

知的財産推進計画2014の概要について

内閣官房知的財産戦略推進事務局

1. 知的財産推進計画2014の策定の経緯

本稿では、本年7月4日に知的財産戦略本部（以下、知財本部）において決定された「知的財産推進計画2014（以下、推進計画2014）」の概要について説明する。

昨年6月、知的財産基本法の施行（平成15年3月）から10年が経過したことを踏まえ、知的財産政策に関するこれまでの取組を振り返るとともに、今後の中長期にわたる政策課題と取組をまとめた「知的財産政策ビジョン（以下、ビジョン）」が知財本部において決定された。また、ビジョンのエッセンスは「知的財産政策の基本方針」として同日閣議決定された。

ビジョンにおいては、「知的財産政策」としてアウトリーチされる政策分野の拡大や重要性の高まりを受け、以下の4分野を政策の柱として、今後の中長期を見通した知的財産分野の政策課題と取組をまとめた。

- 第1 産業競争力強化のためのグローバル知財システムの構築
- 第2 中小・ベンチャー企業の知財マネジメント強化支援
- 第3 デジタル・ネットワーク社会に対応した環境整備
- 第4 コンテンツを中心としたソフトパワーの強化

その後、知財本部においては、ビジョンに記載された施策のフォローアップに力点を置いて政策の検討を進めてきた。昨年10月に本部の下に「検証・評価・企画委員会」を設置し、知的財産政策についてのPDCAサイクルを確立することが肝要であるとの認識の下、ビジョンに盛り込まれた施策について精力的に検証・評価を行った。

本稿にて紹介する推進計画2014は、検証・評価・企画委員会における議論を元に、ビジョン策定後の2年目の行動計画として取りまとめたものである。

章立て等の構成はビジョンに倣っており、また、記載している施策については、ビジョンを策定した昨年以降の検証と議論の進捗を踏まえ、深掘り・拡充して記載している。

2. 推進計画2014の策定にかかる情勢認識

企業活動のグローバル化やオープンイノベーションの深化に伴い、「特許権」と「営業秘密」を適切に使い分けて企業価値の最大化を目指すオープン・アンド・クローズ戦略の重要性が、企業のトップを含む経営層に浸透し始めている。また、知的財産に関する国際紛争の激化や大規模な営業秘密・技術流出事案の発覚、TPP等の経済連携協定の動きは大いに社会の耳目を集め、産業競争力の観点から知的財産政策を一層推進することの必要性が認識されたところである。

また、2020年の東京へのオリンピック・パラリンピック競技大会の招致や、和食のユネスコ無形文化遺産への登録が決定したところであるが、こうしたイベント等は、我が国のソフトパワーを世界に発信する絶好の機会であり、このために必要となるコンテンツを巡る法制度の見直しや政策資源の重点的な投入についても、果敢に取り組んでいかななくてはならない。